

お知らせ

令和8年(2026年)7月15日

報道機関各位

函館市総務部人事課

TEL 21-3667

令和8年函館市市民貢献賞表彰式の開催について

標記の表彰式を、下記のとおり開催しますので、取材方よろしくお願いいたします。

記

1 日 時

令和8年7月31日(金) 午後1時30分

2 場 所

函館国際ホテル 2階 鳳凰の間(函館市大手町5番10号)

3 式 次 第

(1) 開 式

(2) 式 辞 函館市長 大泉 潤

(3) 表 彰

(4) 祝 辞 函館市議会議長 金澤 浩幸

(5) 閉 式

4 受 賞 者 1 者(個人1)

【保健福祉功劳】

佐藤 やよ子 氏

5 配付資料

(1) 受賞者功績概要

(2) 表彰制度概要

令和 8 年(2026年)函館市市民貢献賞
(報道用資料)

(令和 8 年 7 月 15 日調製 総務部人事課)

1 受賞者功績概要（敬称略）

【 保健福祉功労 】

受賞者	きとう やよこ 佐藤 やよ子【79歳】
活動年数	30年
個人・団体	個人
功績概要	氏は、平成7年12月から令和7年11月まで、民生委員・児童委員の活動に取り組み、低所得者や高齢者、障がい者、ひとり親家庭等に対する生活援助や自立更生支援に努め、暮らしに関する様々な相談や要望に対し、住民の立場に立って応じるなど、地域福祉活動の推進に尽力している。 また、平成28年12月から令和4年11月までは、函館市民生児童委員連合会副会長を務め、卓越した指導力を発揮し、各種会議や研修会を通して、民生委員・児童委員活動の充実強化や組織体制の整備に努めるなど、市の社会福祉の向上に貢献した。 さらには、保護司、家庭裁判所家事調停委員、町会役員を歴任し、多岐にわたり、明るく住みよい地域社会の形成に寄与した。
経歴・賞罰等	・元 民生委員・児童委員 H7.12～R7.11（30年間） ・元 保護司 H15.4～H22.3 ・元 函館市第19方面民生児童委員協議会 副会長 H19.12～H28.11（9年間） ・元 家庭裁判所家事調停委員 H21.10～H29.9 ・元 亀田本町第四町会 女性部長 H26～R8.4（12年間） ・元 函館市民生児童委員連合会 副会長 H28.12～R4.11（6年間） ・元 函館市第19方面民生児童委員協議会 会長 H28.12～R7.11（9年間） ・現 亀田本町第四町会 副総務 H8.5～現在 ・R 2.11 全国社会福祉協議会会長表彰（民生委員・児童委員功労者表彰） ・R 5.11 厚生労働大臣表彰（民生委員・児童委員功労）

2 表彰制度概要

1 趣 旨

福祉の増進，産業経済の振興発展，教育文化の発展，市民活動やまちづくりの推進など，市政の各分野において多年にわたる貢献が認められる個人または団体に対し，函館市市民貢献賞を贈呈する。

2 表彰分野

市民貢献賞は，函館市市民貢献賞規則に基づき，下記の表彰分野において，市政への貢献が顕著な個人または団体について，市からの推薦と一般公募による推薦を受けた候補者の中から，函館市市民貢献賞選考委員会による選考を経て，市長から表彰を行う。

- (1) 地方自治功労（地域住民活動や防災などの地方自治の発達に貢献したもの）
- (2) 産業経済功労（商工業，観光業，農林水産業など産業経済の振興に貢献したもの）
- (3) 保健福祉功労（福祉や医療など社会福祉の増進および保健衛生の向上に貢献したもの）
- (4) 教育文化功労（教育，文化，スポーツなど教育文化の発展に貢献したもの）
- (5) 市民活動功労（国際交流，まちづくり活動などその他公益の増進に貢献したもの）

3 表彰の推薦基準等

- (1) 函館市功労賞や函館市文化賞に次ぐ表彰制度として，市政への貢献が顕著な個人または団体を表彰する。
- (2) 活動の公益性や市政への貢献を考慮し，個人の場合は，市内に住所を有し，主たる功績に係る団体等での在職期間が概ね10年以上かつ概ね3年以上代表またはそれに準ずる職にある者，団体の場合は，市内に住所を有し，主な功績に係る活動期間が概ね10年以上のものとするが，これらに相当する顕著な功績がある場合はこの限りではない。
- (3) 原則，団体の場合は活動中，個人の場合は主な功績に係る団体等の過去1年の退職者または現職の者および活動中の者を対象とする。ただし，特に認める場合はこの限りではない。
- (4) 功労賞および文化賞の被表彰者は，重複受賞を避けるため対象外とする。

4 表彰の実施方法

(1) 選考方法

推薦を受けた候補者を特別職等で構成される函館市市民貢献賞選考委員会に諮り，候補者を選考し，市長が受賞者を決定する。

(2) 贈呈品および表彰方法

賞状および褒賞金品

5 表彰日について

8月1日（市制施行日）

※令和8年は，曜日の都合上7月31日